

(5) 第三セクターの見直し

新たに指定管理者制度が導入され、公の施設の管理に関して、民間事業者の参入も可能となったことから、公の施設の管理を受託している関与法人にとっては、その事業基盤に大きく影響を及ぼすものであり、まさにそのあり方が問われています。

本市においては、国の指針である第三セクター改革の流れを踏まえて、関与法人の役割等を再検討し、関与法人の統廃合や市の関与のあり方について抜本的な見直しを図る。

(6) 経費節減等の財政効果

すべての事務事業について、常にコスト意識を持ち、経費全般にわたって徹底した見直しを行うことにより、節減・合理化を図る。

補助金の整理・合理化（公益上の必要性、効果、負担のあり方を検証）	財政効果額	64百万円
臨時職員の非常勤化による削減効果	財政効果額	105百万円

(7) 地方公営企業の経営改革

経営健全化を図るため、民間委託等による効率的な業務運営を進めるとともに、公営企業職員の定員管理や給与の適正化を図るとともに、計画性のある企業経営を推進し、市民の理解を得ながら使用料や受益者負担等の適正化に取り組む。

- ・ 病院事業
- ・ 水道事業
- ・ 下水道事業
- ・ 宅地造成事業

○ 今後の目標

☆ 平成32年度までに、約20億円の歳出削減を目指します！

1. 人件費の抑制

職員数の削減に対応した組織の見直し

⇒ 組織・機構改革推進検討委員会を設置（H18.4）

（職員約200人が削減されても持続可能な行財政基盤の確立）

2. 物件費の抑制及び事務事業の再編・整理・統合

(1) 公有財産の効率的運用

(2) 臨時職員の見直し

(3) 行財政改革推進における経費節減

(4) 各種事業の見直し及び補助金制度の見直し

約16億円の削減

約4億円の削減